

令和8年度 第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧(予定)

資料No.3

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業継続の有無 (継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由)	担当課名
1	1 一人ひとりを尊重し合う意識づくり	(1)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識づくり	①男女共同参画推進講演会、出前講座等の学習機会の提供	男女共同参画学習講座等の開催	男女共同参画について理解を深めるため、市民講座等を開催	○	地域づくり課
2				男女共同参画出前講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、男女共同参画推進員による寸劇などを実施	○	地域づくり課
3				岩手県男女共同参画センターが実施する出前講座の開催支援	市内の学校を対象に、岩手県男女共同センターが実施する出前講座に対して、講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	○	地域づくり課
4			②男女共同参画を推進する人材の育成	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生支援	いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生に対し、オンライン講座の上映会場を設置するなどの支援を実施	○	地域づくり課
5				男女共同参画推進員研修	男女共同参画推進員の理解を深めるための研修を実施	○	地域づくり課
6			③人権教育、男女平等教育の推進	家庭科教育	小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る。	○	学校教育課
7				社会科(公民)教育	中学校第3学年における公民の授業を通じて、男女共同参画に係る学習を行う。	○	学校教育課
8				はなまき保幼こ一休研修	市内保育園、幼稚園職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実等を図るための研修を行う。	○	就学前教育課
9		(2)男女共同参画に関する情報の収集と提供	①男女共同参画に関する情報提供 ②SDGsの視点から男女共同参画に関する情報の収集と提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、情報を収集し、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	○	地域づくり課
10		(3)性に関する理解の促進と生命の尊重	①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生命に関する教育の充実	赤ちゃんとのふれあい体験教室(小学生対象)	小学生が、乳児とふれあうことにより、命の大切さや親としての役割・責任について考える機会とする。	○	こども家庭センター
11				ライフスキル講演会(中学生対象)	生命の尊さについて考えるとともに、性に関する正確な知識や判断力等、今後生きていくうえで必要なライフスキルを身につける機会として中学校において講演会を実施。	○	こども家庭センター
12				保健体育科教育	小中学校における保健体育の授業を通じて、性差や異性の尊重の学習を行う。	○	学校教育課
13		(3)性に関する理解の促進と生命の尊重	②各年齢層に対する性と健康に関する情報の提供	健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、各種健康教育を実施	○	健康づくり課
14			③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた意識づくり ④事業所等へ向けて性的少数者理解促進のための情報提供	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	○	地域づくり課
15			③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた意識づくり	職員への性的少数者理解促進のための情報提供	多様な性に関する理解を深めるため、職員に対し広報等により情報を発信する。	○	地域づくり課
16		(4)多様性を認め合う社会の構築	①高齢者、障がい者、性的少数者、外国人等誰もが安心して暮らせる地域社会の構築に向けた意識づくり及び支援	広報紙・ホームページ等による男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する。	○	地域づくり課
17				国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する多文化共生を推進する事業(多文化共生サロン、外国語講座等、国際フェアINはなまき)への補助	○	国際交流室
18				国際姉妹都市等交流推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する姉妹都市等交流推進事業に対し補助金を交付する。 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフの中高生、市民等を受け入れる。 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフへ中学生を派遣	○	国際交流室
19				小学校外国語教育推進事業	市内全ての小学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図るもの	○	学校教育課
20				中学校外国語教育推進事業	市内全ての中学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、英語科の学力向上のため、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図るもの	○	学校教育課
21				国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人市民へのコミュニケーション支援(※)、生活支援(※)に対する補助 ※コミュニケーション支援:日本語講座、日本文化体験講座、生活講座等の開催 ※生活支援:外国人相談窓口の受付対応やSNS等による必要なインフォメーションの提供など	○	国際交流室

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業継続の有無 (継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由)	担当課名
22	2 誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	① 審議会等への女性の登用促進	各種審議会、委員等への女性の登用促進	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発	○	人事課
23			② 女性が参画しやすい環境づくりの推進	市政懇談会の開催	市政に対し市民が意見を述べる機会を確保するため、女性の参加促進を図りながら市政懇談会を実施	○	地域づくり課
24		(2) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動の促進	① 地域団体等への女性の参画促進	地域団体の役員・委員の女性登用の推進	地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員や委員に女性役員の登用の働きかけを実施	○	地域づくり課
25			② 防災分野における男女共同参画の促進	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織等防災分野への女性の参画を促進するために、「自主防災組織等リーダー研修会」や「防災訓練」などにおいて、啓発を行う。	○	防災危機管理課
26		(2) 固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動の促進	③ 高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	就労支援事業費	シルバー人材センター支援	○	商工労政課
27				高齢者生きがい就労創出支援事業	高齢者の生きがいに資する雇用を図り、地域課題解決のために事業を起ち上げようとする団体に対し経費補助する。	○	長寿福祉課
28				老人クラブ活動支援事業	花巻市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動に対する補助	○	長寿福祉課
29				湯のまちホット交流事業	市内温泉施設等において、健康増進、交流促進を図る高齢者に対し、無料入浴券の交付と介護予防に関する情報を提供	○	長寿福祉課
30				ふれあい・あんしん交流事業	高齢者が健康で生きがいを持った暮らしができるようにするため、交流や活動の場として社会福祉協議会が実施するサロン事業に対する補助	○	長寿福祉課
31				高齢者福祉タクシー等事業	移動手段のないひとり暮らし高齢者等に対し、タクシー等助成券を交付	○	長寿福祉課
32				敬老会事業	各地域で開催される敬老会経費を社会福祉協議会を通じて支援	○	長寿福祉課
33				生活支援体制整備事業	地域団体等の多様な主体による生活支援サービスの創出と担い手の確保	○	長寿福祉課
34				健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、各種健康教育を実施	○	健康づくり課
35				生涯学習講座開催事業	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「高齢者学級」、「女性学級」、「市民講座」、「富士大学花巻市民セミナー」等を開催	○	生涯学習課
36				はやちね女性セミナーの開催	成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習機会を提供する。	○	大泊総合支所 地域振興課
37				大泊生き生き学園の開催	60歳以上を対象に、楽しく豊かに生きるため「生きがいづくり」や「自己実現」を図るため必要な学習機会を提供する。	○	大泊総合支所 地域振興課
38				いしどりや学園	生涯学習社会を豊かに生きるため、生きがいづくりの拡充や地域づくりに資することを目的とした各種講話や移動学習、共通の興味関心等を追求するグループ学習等を実施する。	○	石鳥谷総合支所 地域振興課 石鳥谷生涯学習会館
39				女性学級	知識を豊かにし、女性として生きがいのある生活を送ることができるよう、健康や生活に関する学習を行う。	○	石鳥谷総合支所 地域振興課 石鳥谷生涯学習会館
40				市民講座開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「健康講座」や「歴史講座」、「自然観察会」等を開催	○	石鳥谷総合支所 地域振興課 石鳥谷生涯学習会館
41				東和おとな大学の開催	60歳以上を対象に生きがいづくりを促進するため、各種講座を実施	○	東和総合支所 地域振興課
42				東和女性学級の開催	知識や能力を高めることで、助成が生き生きと能力を発揮していくことを目的に、各種講座を実施	○	東和総合支所 地域振興課
43				生涯学習活動支援事業	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施	○	生涯学習課
44				早起きマラソンの開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催	○	スポーツ振興課
45				各種スポーツ教室の開催	市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催	○	スポーツ振興課

No.	基本目標	施策の基本的 方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業継続の有無 (継続の場合は○、実施しない場 合は×とその理由)	担当課名	
46	2.誰もが安心して暮らして、多様な生き方ができる社会づくり	(3)労働の場における男女共同参画の促進	①事業所への男女共同参画に関する理解促進	事業所への男女共同参画に関する情報提供	雇用の場での男女共同参画の促進を図るため、事業所に対し広報などにより情報を発信する。	○	地域づくり課	
47			②関係法令の周知及び職場における各種ハラスメント防止に関する情報提供	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知		○	商工労政課
48				就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知		○	商工労政課
49			③農業や自営業における女性の経営参画の促進	地産地消推進事業	市内の産地直売所組織で構成する花巻市産地直売所連絡協議会を支援し、産地直売所相互の経営の充実と連携を図る。	○	農政課	
51				家族経営協定推進事業	家族構成員それぞれにとって魅力的な農業経営を実現するために、家族経営に関するルールづくりを行い、明文化する。『我が家の結っこ協定』これにより、家族間の意欲とやりがいの増進、担い手づくりや農業の持続的な発展、さらには農村における男女共同参画社会の形成に寄与する。 ・家族経営協定アドバイザー会議 ・家族経営協定学習会	○	農業委員会事務局	
52		(4)個人が望んだ形で能力を発揮するための支援	①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	女性リーダーの育成	女性リーダーの育成のため、「市民のつどい」を開催(花巻市女性団体ネットワークの会との共催)	○	地域づくり課	
53				花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動支援	地域の農村の生活環境を改善することを目的に活動している市内の生活研究グループで組織する花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動を支援する。	○	農政課	
54			①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	農業女子プロジェクト事業	市内の女性農業者のつながりを広げるとともに、女性農業者間や異業種との交流により、農業・農村女性が自発的に自らの目標を実現するための仕組みや体制を構築する。	○	農政課	
55				起業・新事業展開推進事業費	起業化支援センター運営、岩手大学共同研究支援	○	商工労政課	
56			②再就職などのための相談や職業能力開発の促進	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	○	商工労政課	
57				就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営	○	商工労政課	
58			③労働環境に応じた技能習得等の支援	技能人材育成事業費	花巻職業訓練協会支援、ポリテクセンター事業支援	○	商工労政課	
59	(5)生涯を通じた女性の健康支援	①女性のライフステージに応じた健康支援	妊産婦健康診査及び保健指導	妊産婦の健康を守るために、妊婦の子宮頸がん検診及び15回分の健康診査、産婦の産後健康診査2回分の健診料の助成を実施	○	こども家庭センター		
60			乳がん検診、子宮頸がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施 また、がん検診の普及啓発のために無料クーポン事業を実施	○	健康づくり課		
61			妊産婦医療費助成事業	妊娠5か月に達する月の初日から出産の翌月末日までの妊産婦を対象に医療費の一部を助成	○	国保医療課		
62			②妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及	広報紙・ホームページ等による情報の提供	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報について周知するため、広報紙やホームページ等により発信する。	○	こども家庭センター	
63	(6)困難を抱える女性のための支援	①ひとり親家庭や若者、就職氷河期世代、高齢者、障がい者など、貧困等による生活上の困難に直面する女性が孤立しないための支援	女性相談支援事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	○	こども家庭センター		
64			子育て家庭支援給付事業	資格取得に向けた訓練の受講を支援し、母子家庭等の自立と経済的な安定を図る。	○	こども家庭センター		
65			児童手当・児童扶養手当支給事業	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資する。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図る。	○	こども課		
66			児童養育事業	子育て家庭を支援するため、疾病等により家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な預かり支援を行う。	○	こども家庭センター		
67			家庭児童相談事業	家庭における児童の適正な養育と福祉の向上を図るため、相談や訪問調査、指導などを行う。	○	こども家庭センター		
68			ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成	○	国保医療課		
69			寡婦等医療費助成事業	配偶者がなく、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を助成	○	国保医療課		

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業継続の有無 (継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由)	担当課名
70		(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくりと多様な働き方に関する事業者への理解促進	① ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方に関する事業者への理解促進	事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、事業所に対し広報等により情報を発信する。	○	地域づくり課
71				事業所向けのワーク・ライフ・バランス、働き方改革等の広報及び啓発	働きやすい職場を目指すためワーク・ライフ・バランス、働き方改革等の推進に係る啓発活動	○	商工労政課
72			②ワーク・ライフ・バランスに関する市民への情報発信	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などにより情報を提供する。	○	地域づくり課
73		(2)仕事と子育ての両立支援	①保育サービスや子育て支援の充実	はなまきファミリーサポートセンター事業	子育て家庭の負担の軽減を図るため、児童のあずかりの援助を行う者と当該援助を希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行う。	○	こども家庭センター
74				地域子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行うとともに、地域全体で子育てを支援する情報ネットワークの推進を図る。	○	こども家庭センター
75				保育サービス向上支援事業	私立保育園等での多様な保育サービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する。	○	こども課
76				放課後児童支援事業	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。	○	こども課
77				病後児保育事業	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、病後児保育室(専用施設)にて看護師等が一時的に保育する。(イーハトーブ花巻子育て応援プラン掲載)	○	こども課
78		(3)仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	訪問介護事業所経営支援事業	介護報酬改定により引下げられた基本報酬相当分を市内訪問介護事業所に補助し、経営安定化を支援	新規	長寿福祉課
79				介護予防対策事業	高齢者の健康維持及び介護予防知識の普及を図る事を目的とした「3B体操」「エコクラフトバンド手芸」「健康講話」の実施	新規	東和総合支所 市民サービス課
80				寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等が衛生的で清潔な生活を送るため、寝具の洗濯乾燥消毒クリーニングにかかる費用を補助	○	長寿福祉課
81				日常生活用具給付・貸与事業	要支援高齢者に対し、できる限り在宅での暮らしを継続するため、日常生活用具等を貸与または給付	× 新規の貸与及び給付の申請が減少しており、今後申請件数の増加が見込めないため事業を廃止	長寿福祉課
82				高齢者住宅改造事業	自宅で日常生活を送るため、必要な住宅改造に対し補助	○	長寿福祉課
83				緊急通報装置設置事業	緊急性・発作性の疾患等により常に注意を要するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報手段を確保するため通報装置を設置	○	長寿福祉課
84	3. 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	軽度生活援助事業	室内の整理、清掃などの軽易な日常生活の作業援助	○	長寿福祉課
85				訪問理美容サービス事業	家庭に訪問して理美容サービスを提供	○	長寿福祉課
86				介護サービス利用者支援事業	介護サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に補助	○	長寿福祉課
87				ホームヘルプサービス利用者支援事業	障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合、自己負担額の減免に対する補助	○	長寿福祉課
88				高齢者福祉サービス基盤整備事業	介護サービス施設整備への補助	○	長寿福祉課
89				高齢者保護措置事業	環境上の理由及び経済的理由などによる居宅介護の困難な高齢者の入所措置	○	長寿福祉課
90				介護予防普及啓発事業	生活機能の低下が認められる方を対象に、介護が必要な状態にならないよう、口腔・栄養・運動などの介護予防を実施	○	長寿福祉課
91				地域介護予防活動支援事業	高齢者が容易に通える範囲に通いの場を展開し、住民主体で体操などを行いながら介護予防につなげる取り組みへの支援	○	長寿福祉課
92				家族介護用品支給事業	在宅介護者の負担の軽減を図るため、介護用品等の購入にかかる費用援助	○	長寿福祉課
93				配食サービス事業	調理が困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認	○	長寿福祉課
94			②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進	包括的・継続的ケアマネジメント事業	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し包括的な支援を実施	○	長寿福祉課
95				認知症施策総合推進事業	認知症に関する専門的相談支援と適切なサービスが提供されるよう関係機関との連携・調整を行い、認知症高齢者やその家族を支援	○	長寿福祉課
96				在宅介護者等訪問相談事業	在宅介護者を対象に介護や生活上の悩みや不安の解消のため、家庭訪問による相談支援	○	長寿福祉課
97				高齢者通院時交通費助成事業	医療機関までの距離が遠く交通費の負担が大きい高齢者に対し、通院に利用したタクシーの片道料金ごとに1,000円を超えた場合に利用できる助成券を交付	○	長寿福祉課
98				高齢者世帯等除雪支援事業	除雪を行うことが困難なひとり暮らし高齢者等に対し、生活に必要な範囲の除雪作業とその費用を支援	○	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業継続の有無 (継続の場合は○、実施しない場合は×とその理由)	担当課名
99	3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進	(4) 仕事と家庭や地域活動の両立支援	① 男性の家事・育児・介護への参加促進	「食べて花まる」食育講座	未就学児から高齢期まで幅広い年代を対象とし、食生活に関する講話や調理実習を実施	○	健康づくり課
100				育児学級	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して、栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子どもたちの健やかな発育・発達を支援するため実施	○	こども家庭センター
101			② 長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報を提供	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などにより情報を提供する。	○	地域づくり課
102	4 DV相談窓口等の相互連携強化	(1) DVや性暴力の防止のための教育と情報発信	① DV、性暴力防止に関する事業の推進及び情報発信	DV防止について考えるセミナーの開催	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止セミナーを実施	○	地域づくり課
103				市民に向けたDV防止防止に関する情報提供	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止に関する情報を提供する。	○	地域づくり課
104			② 若年層に対するDV、性暴力防止教育の推進	岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援	デートDVについて理解を深めるため、市内の学校を対象に、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」講師の交通費を費用弁償するなどの開催支援を実施	○	地域づくり課
105		(2) DV被害者に配慮した相談の実施やDV、性暴力に対する相談窓口等の周知	① 各種相談の実施	専門家相談会開設事業	法律相談（弁護士・司法書士）、人権相談の実施	○	市民生活総合相談センター
106				女性相談事業	家庭内暴力（DV）や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る。	○	こども家庭センター
107			② DV防止に関する市職員研修の実施	男女共同参画職員研修	DV防止に関する研修を市職員を対象として実施	○	地域づくり課
108				女性相談支援員・家庭相談員の研修	岩手県福祉総合相談センター主催の研修会に参加	○	こども家庭センター
109			③ 広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知	DV相談窓口の周知	広報紙やホームページ等により、DV相談窓口を周知	○	地域づくり課
110		(3) DV相談窓口等の相互連携強化	① 関係機関との連携強化による被害者支援	DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	○	地域づくり課
111				DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る。	○	こども家庭センター